

『生前相続のススメ』

愛する家族のために生きている今だからこそできる事

測量を熟知している行政書士からのアドバイス

資 料

NPO法人 相続アドバイザー協議会 認定会員
行政書士 阿久津事務所
土地家屋調査士 阿久津事務所
中央登記測量株式会社

阿久津 康弘

〒132-0021東京都江戸川区中央1丁目13番16号

TEL 03-5663-5061 FAX 03-5663-5062

E-mail akutsu@s-souzoku.jp

URL <http://www.s-souzoku.jp>

最高裁判所事務総局編 「司法統計年報 3 家事編」

年 次	相続放棄	遺 産 分 割		遺言書の検認
		(審 判)	(調 停)	
年	件	件	件	件
昭和 50	48,981	834	4,395	1,870
51	47,182	914	4,590	1,973
52	45,974	839	4,691	2,139
53	43,397	881	4,730	2,275
54	42,844	876	4,839	2,375
55	44,549	927	5,169	2,620
56	43,863	1,142	5,236	2,797
57	42,322	1,044	5,376	2,885
58	46,247	978	4,874	3,082
59	47,305	927	5,180	3,130
60	46,227	1,035	5,141	3,301
61	47,600	1,055	5,596	3,694
62	46,165	1,039	5,782	4,118
63	45,539	1,292	6,766	4,627
平成 元	43,626	1,383	7,047	5,262
2	43,280	1,442	7,703	5,871
3	45,884	1,584	7,917	6,191
4	50,946	1,599	8,163	6,696
5	58,490	1,612	8,284	7,434
6	58,794	1,570	8,298	7,349
7	62,603	1,563	8,165	8,065
8	66,898	1,555	8,639	8,175
9	73,462	1,730	8,568	8,885
10	83,316	1,594	8,708	8,825
11	98,546	1,695	8,950	9,818
12	104,501	1,748	9,162	10,251
13	109,730	1,879	9,109	10,271
14	123,028	1,986	9,237	10,503
15	140,236	1,974	9,582	11,364
16	141,477	2,071	10,083	11,662
17	149,375	1,869	10,130	12,347

相続開始後のスケジュール

【相続開始から申告・名義変更まで】

死亡・葬儀・初七日法要

市区町村長に死亡届提出

遺言書存在有無の確認

(7日以内)



遺言書の検認・開封

家庭裁判所



登記簿謄本、通帳など
相続放棄等 (3ヶ月以内)
→

財産の概要を調査

生命保険金等の請求、年金等の
停止



相続人の把握

被相続人の出生から死亡までの
戸籍・除籍・改製原戸籍謄本等
取得



準確定申告 (4ヶ月以内)

財産リストの作成



課税評価額
一覧表の作成

路線価等調査、固定資産税評価
等



相続人全員の合意必要

遺産分割協議

不成立の場合は家庭裁判所の調
停・審判



納付金資金計画

相続税の計算



各自の税額計算

控除・特例適用の検討



(10ヶ月以内) →

相続税の申告・納付

税務署へ一括申告が可能



被相続人と相続人の各種
書類・遺産分割協議書等

各財産の名義変更手続き

法務局、金融機関等

(2の1)

全部事項証明

本 籍	東京都千代田区平河町一丁目 4 番地 ①
氏 名	甲野 義太郎 ②
戸籍事項 戸籍編製 ③	【編製日】平成 2 年 12 月 10 日
戸籍に記録されている者	【名】義太郎 ⑩ ⑪【生年月日】昭和 43 年 6 月 8 日 【配偶者区分】夫 ⑨ 【父】甲野幸雄 ⑤ 【母】甲野松子 【続柄】長男 ⑥
身分事項 出 生 ④	【出生日】昭和 43 年 6 月 8 日 【出生地】東京都千代田区 【届出日】昭和 43 年 6 月 15 日 【届出人】父
婚 姻	【婚姻日】平成 2 年 12 月 10 日 【配偶者氏名】乙野梅子 【従前戸籍】東京都千代田区平河町一丁目 4 番地 甲野幸雄
戸籍に記録されている者	【名】梅子 【生年月日】昭和 44 年 3 月 3 日 【配偶者区分】妻 【父】乙野忠治 【母】乙野春子 【続柄】長女 ⑦【養父】甲野幸雄 ⑧【養母】甲野松子 【続柄】養女
身分事項 出 生	【出生日】昭和 44 年 3 月 3 日 【出生地】京都市上京区 【届出日】昭和 44 年 3 月 10 日 【届出人】父
婚 姻	【婚姻日】平成 2 年 12 月 10 日 【配偶者氏名】甲野義太郎 【従前戸籍】京都市上京区小山初音町 18 番地 乙野忠治
養子縁組	【縁組日】平成 4 年 1 月 10 日 【養父氏名】甲野幸雄 【養母氏名】甲野松子 【養親の戸籍】東京都千代田区平河町一丁目 4 番地 甲野幸雄

紙戸籍

本籍		1 東京都千代田区平河町一丁目四番地	
平成三年拾貳月拾日編製		3	
昭和四拾参年六月八日東京都千代田区で出生同日		5	
五日父届出入籍		5	
平成三年拾貳月拾日乙駈梅子と娘烟届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄戸籍から入籍		4	
9		天	
10		義太郎	
昭和四拾参年六月八日		11	
父		甲野幸雄	
母		松子	
男		長	
6			
父		乙野忠治	
母		春子	
女		長	
父		甲野幸雄	
養父		養子	
妻		梅子	
出		昭和四拾四年参月参日	
生		父	
父		甲野義太郎	
母		梅子	
男		長	
出入籍		平成四年参月拾五日民法八百七条の二による裁判確定同日貳拾日父母届出大阪府北区老松町二丁目七番地甲野啓太郎戸籍から入籍	
平成四年参月拾日大阪府北区で出生同日拾四日父届		7	
父		甲野義太郎	
母		梅子	
男		長	
出生		平成四年参月拾日	
生		啓太郎	
平成四年参月拾日		8	
氏名		2 甲野義太郎	

本籍 東京市江戸川区中葛西三丁目		東京府南葛飾郡葛西村大字長島三千番地	
大正參年拾貳月參拾壹日前戸主仁吉死亡ニ因リ家督相続 届出大正四年壹月拾日受附㊦			
乙野梅子ト婚姻届出大正四年拾壹月七日受附㊦			
昭和七年拾月壹日行政区画並ニ土地ノ名称變更ニ因リ本籍欄ヲ「東京市江戸川区中葛西三丁目」ト更正㊦			
昭和拾四年九月參拾日午前五時本籍ニ於テ死亡同居者甲野梅子届出同日受附㊦			
昭和拾五年九月參拾日甲野正ノ家督相続届出アリタルニ因リ本戸籍ヲ抹消ス㊦			
大正拾年拾貳月貳拾壹日午後八時本籍ニ於テ死亡戸主甲野義太郎届出同月貳日受附㊦			
千葉県千葉郡千葉町五番地戸主乙野忠藏ニ女大正四年拾壹月七日甲野義太郎ト婚姻届出同日入籍㊦			

主戸前 甲野仁吉		主 甲野義太郎		母 松子		妻 梅子	
前戸主 続柄 亡甲野仁吉 長男		父 亡 甲野仁吉		母 松子		出生 明治拾八年六月貳拾壹日	

父 乙山 孝吉		母 晴子		出生 明治四年四月貳拾日		妻 梅子		出生 明治拾八年六月貳拾壹日	
三女		三女				二女			

本

東京市江戸川区中葛西三丁目

籍

東京府南葛飾郡葛西村大字長島三千五番地

昭和七年拾月壹日行政区画並二土地ノ名称變更二因リ本籍欄ヲ「東京市江戸川区中葛西三丁目」ト更正⑩

昭和拾年拾壹月貳拾壹日午後五時江戸川区堀江町三千五百十五番地ニ於テ死亡同居者飯田一郎届出同月貳拾貳日受附⑩

昭和拾年拾貳月貳拾日飯田一郎ノ家督相續届出アリタルニ因リ本戸籍ヲ抹消ス⑩

明治四拾年六月貳日午後八時死亡同月参日届出同日受附⑩

妻

父

副島 吉蔵

長女

母

ラク

長女

出生

明治拾六年七月四日

長

父

飯田 正夫

長男

母

トク

長男

出生

明治参拾八年八月七日

男

父

飯田 正夫

長女

母

トク

長女

出生

明治四拾年九月六日

女

父

飯田 正夫

長女

母

トク

長女

出生

明治四拾年九月六日

飯田 正義

前戸主

続柄

亡 飯田正義 長男

父

亡 飯田 正義

母

タカ

長男

飯田 正夫

出生

明治拾壹年六月貳拾壹日

父正義死亡二因リ明治参
拾九年拾壹月五日戸主ト
リタル為
因及ヒ年
月日
附⑩
同月六日届出同日受

川下 幾太郎

ナヲ

三女

タカ

出生

嘉永参年六月四日

明治五年式戸籍

四十四番屋敷居住 有		士族 父故高知藩士族 甲野義一亡		天保八酉年 四月十七日生	甲 野 太 郎	天保十一年 八月五日生	故高知藩士族乙野善一亡	妻	長女	兵	元治元年 十二月五日生	二女	軍	慶応四年 五月十二日生	長男	甲 野 一 太 郎	明治五年 九月十六日生			弘化元年 六月十二日生	当県士族久川之吉 姉	妻	政 子	戊九月廿一死亡	妻	せん	安政三年 四月廿六日生	実当県士族丙野寛之進三男附籍 双方照談ヲ以附籍	丙 野 三 郎	子六月平民籍差入分家為仕度 願同月十三日御聽許		合 男 三 人 女 五 人	氏神開口社	祭祀確式
---------------	--	---------------------	--	-----------------	---------	----------------	-------------	---	----	---	----------------	----	---	----------------	----	-----------	----------------	--	--	----------------	------------	---	-----	---------	---	----	----------------	----------------------------	---------	----------------------------	--	---------------------	-------	------

戸籍等交付請求書

◎どなたの戸籍が必要ですか

平成 年 月 日

本 籍 (外国籍の方は国籍)	東京都江戸川区	丁 目	番 地
筆 頭 者 氏 名 (戸籍の最初に書いてある方)	フリガナ	明・大 昭・平	年 月 日生

◎何が必要ですか

1	戸籍全部事項証明書 (戸 籍 謄 本)	通
2	除籍・改製原謄本、除籍全部事項	通
3	戸籍個人事項証明 (戸 籍 抄 本)	通
4	除籍・改製原抄本、除籍個人事項	通
5	一部事項証明書 (戸籍・除籍)	通
6	身分証明書	通
7	不在籍証明書	通
8	戸籍の附票 (現・改) (全 部 ・ 一 部)	通
9	その他の証明書 ()	通
10	受理証明書	通
11	届書記載事項証明書	通

備考欄 出生にさかのぼる除籍
原戸籍と同人の子の除籍、戸籍
戸籍の附票の交付願います。

どなたの証明書が必要ですか
フリガナ
氏 名
明・大・昭・平 年 月 日生

※ 1～9の証明が必要な方も、最近届出を
された方は下欄に記入してください

出生・婚姻・死亡・離婚・() 届
昭 和 ・ 平 成 年 月 日
() 区市町村に提出

◎窓口に来られた方はどなたですか

住 所	電話 ()
フリ ガナ 氏 名	明 ・ 大 昭 ・ 平 年 月 日生
必要な戸籍の筆 頭者と窓口に来ら れた方との関係	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 ()
上記その他に記入された方および【11 届書記載事項証明書】を請求された方はご記入ください。 使用目的 相続手続	
提出先	

◎どなたに頼まれましたか (窓口に来られた方と同じ場合は書く必要はありません)

住 所	電話 ()
フリ ガナ 氏 名	窓口に来られ た方との関係

通数	手数料	受付	審査

免 ・ パ ・ 住力 ・ 保 ・ 身 ・ 問 他 ()

意 ※ 偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、三十万円以下の罰金が科せられます。
注 ※ 証明書の発行の際委任状が必要な場合があります。
ご (くわしくは裏面を参照してください。)

コンピュータ化(平成十四年七月改製)以前の戸籍が必要な方は、お申し出ください。

69 相続放棄申述書

受付印		相続放棄申述書	
収入印紙 800円		(この欄に収入印紙800円をはる。)	
予納郵便切手 800円		(はった印紙に押印しないでください。)	
準口頭	関連事件番号	平成 年(家)第 号	
〇〇家庭裁判所 御中 平成〇年〇月〇日		申述人(未成年者などの場合) (含は法定代理人の署名捺印)	北川 昇 (印)
添付書類		申述人・法定代理人の戸籍謄本 通 被相続人の戸籍謄本 通	
申述人	本籍	〇〇都道府県 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地	
	住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 電話 〇〇〇(〇〇〇) 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 (方)	
	フリガナ 氏 名	キタ ガワ ノボル 大正昭利 〇年〇月〇日生 職業 会社員 北 川 昇 平成	
	被相続人との関係	※ ① 子 2 孫 3 配偶者 4 直系尊属(父母・祖父母) 被相続人の…… 5 兄弟姉妹 6 おいめい 7 その他()	
法定代理人等	※ 1 親権者 2 後見人 3	住所	〒 ー 電話 () (方)
		フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
被相続人	本籍	〇〇都道府県 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地	
	最後の住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	死亡当時の職業 無職
	フリガナ 氏 名	ヒガシ ヤマ タ ロウ 東 山 太 郎	平成 〇年 〇月 〇日死亡

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分には、当てはまる番号を○で囲み、被相続人との関係欄の7、法定代理人等欄の3を選んだ場合には、具体的に記入してください。 相続放棄(1/2)

申述の趣旨
相続の放棄をする。

申述の実情												
※ 相続の開始を知った日……平成 〇年 〇月 〇日												
① 被相続人死亡の当日 3 先順位者の相続放棄を知った日												
2 死亡の通知をうけた日 4 その他()												
放棄の理由	相続財産の概略											
※ 1 被相続人から生前に贈与を受けている。 ② 生活が安定している。 3 遺産が少ない。 4 遺産を分散させたくない。 5 債務超過のため 6 その他()	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">資 産</td> <td>農地…約_____平方メートル</td> <td>現金……約_____万円</td> </tr> <tr> <td>山林…約_____平方メートル</td> <td>預貯金……約_____万円</td> </tr> <tr> <td>宅地…約_____平方メートル</td> <td>有価証券…約_____万円</td> </tr> <tr> <td>建物…約_____平方メートル</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債 ……約_____万円</td> </tr> </table>	資 産	農地…約_____平方メートル	現金……約_____万円	山林…約_____平方メートル	預貯金……約_____万円	宅地…約_____平方メートル	有価証券…約_____万円	建物…約_____平方メートル		負債 ……約_____万円	
資 産	農地…約_____平方メートル		現金……約_____万円									
	山林…約_____平方メートル		預貯金……約_____万円									
	宅地…約_____平方メートル		有価証券…約_____万円									
	建物…約_____平方メートル											
負債 ……約_____万円												

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分には、当てはまる番号を○で囲み、申述の実情欄の4、放棄の理由欄の6を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。 相続放棄(2/2)

60 推定相続人廃除審判申立書（遺言による場合）

受付印		家事 <u>審判</u> 申立書		事件名 ()						
<table border="1"> <tr> <td>収入印紙</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>予納郵便切手</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>予納登記印紙</td> <td>0円</td> </tr> </table>		収入印紙	1,200円	予納郵便切手	800円	予納登記印紙	0円	この欄に収入印紙をはる。 1件について 甲類審判 800円 <u>乙類審判 1,200円</u> 調停 1,200円 (はった印紙に押印しないでください。)		
収入印紙	1,200円									
予納郵便切手	800円									
予納登記印紙	0円									
準口頭	関連事件番号 平成 年(家)第 号									

○ ○ 家庭裁判所 御中
平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申(又は)署 立(又は)署 代理人(又は)署 押印
又 は 記 名 押 印

西 村 菊 男 (印)

添 付 書 類	申立人の戸籍謄本 通 相手方の戸籍謄本 通 被相続人の戸籍謄本、遺言書写し、遺言執行者の資格証明書各 通
---------	--

申 立 人	本 籍	○ ○ 都 道 府 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ 番 地				
	住 所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ 番 ○ 号				電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)
	連 絡 先	〒 -				電話 () (方)
	フリガナ氏 名	ニシ	ムラ	キク	オ	大正 昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 生
	職 業	会 社 員				
※ 相 手 方	本 籍	○ ○ 都 道 府 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ 番 地				
	住 所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁 目 ○ 番 ○ 号				電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)
	連 絡 先	〒 -				電話 () (方)
	フリガナ氏 名	ヒガシ	ヤマ	イチ	ロウ	大正 昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 生
	職 業	無 職				

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。
一般 (1/2)

申 立 て の 趣 旨	
相手方が被相続人東山太郎の推定相続人であることを廃除する審判を求めます。	
申 立 て の 実 情	
1	相手方は、被相続人の長男であり、推定相続人であります。
2	被相続人は平成〇年〇月〇日死亡し、相続が開始しました。
3	被相続人には平成〇年〇月〇日付けの公正証書遺言があります。
	これには、相手方は被相続人に対して虐待及び重大な侮辱を加えたので推定相続人から廃除する旨遺言してありました。
	併せて、この遺言の執行者として申立人が指定されております。
4	この遺言は、平成〇年〇月〇日被相続人の死亡により効力を生じました。
5	よって、この申立てをします。

(注) 太枠の中だけ記入してください。

一般 (2 / 2)

88 遺留分放棄の許可審判申立書

受付印 家事(審判)申立書 事件名 ()		この欄に収入印紙をはる。 1件について 甲類審判 800円 乙類審判 1,200円 調停 1,200円 (はった印紙に押印しないでください。)	
収入印紙 800円	予納郵便切手 400円		
予納登記印紙 0円			
準口頭		関連事件番号 平成 年(家)第 号	
○ ○ 家庭裁判所 御中 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日		申立人 (又は法定代理人など) の署名押印 又は記名押印	東 山 花 子 (印)
添付書類		申立人の戸籍謄本 通 被相続人の戸籍謄本 通 財産目録 通	
申 立 人	本籍	○ ○ 都道府県(県) ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地	
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ 方	
	連絡先	〒 - 電話 () 方	
	フリガナ氏名	ヒガシ ヤマ ハナ コ 東 山 花 子 大正昭和平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生	
	職業	無 職	
※ 被 相 続 人	本籍	○ ○ 都道府県(県) ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地	
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ 方	
	連絡先	〒 - 電話 () 方	
	フリガナ氏名	ニシ ムラ キク オ 西 村 菊 男 大正昭和平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生	
	職業	会 社 員	

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。 一般(1/2)

申 立 て の 趣 旨
被相続人 西 村 菊 男 の相続財産に対する遺留分を放棄することを許可する旨の審判を求めます。

申 立 て の 実 情
1 被相続人との関係 (1) 配偶者 (2) 子(続柄 長女) (3) その他 () 2 遺留分を放棄する理由 (1) 申立人は、事業経営をしている東山太郎と婚姻し、夫には相当の収入があり、また、不動産や株式など相当の財産も所有し生活は安定しています。 (2) 申立人は、以上の事情により被相続人の相続をする意思はないので、相続開始前において遺留分を放棄したいため、この申立てをしました。

(注) 太枠の中だけ記入してください。 一般(2/2)

63 相続の承認・放棄の期間伸長審判申立書

受付印		家事(審判)申立書		事件名()	
収入印紙 1,600円 予納郵便切手 400円 予納登記印紙 0円		(この欄に収入印紙をはる。 1件について甲類審判 800円 乙類審判 1,200円 調停 1,200円) 2件として 1,600円 (はった印紙に押印しないでください。)			
準口頭		関連事件番号 平成 年(家)第 号			
〇〇 家庭裁判所 御中 平成〇年〇月〇日		申(又は法定代理人など)の署名押印 又は 署名押印		東 山 和 子 (印) 東 山 一 郎 (印)	
添付書類		申立人の戸籍謄本 通 相手方の戸籍謄本 通 被相続人の戸籍謄本 通			
申立人	本籍	〇〇 都府県 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地			
	住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 電話 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 方)			
	連絡先	〒 - 電話 () 方)			
	フリガナ氏名	ヒガシ ヤマ カズ コ子 大正 〇年〇月〇日生			
	職業	無 職			
※ 申立人	本籍	都府県 上記申立人の本籍と同じ			
	住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 電話 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 方)			
	連絡先	〒 - 電話 () 方)			
	フリガナ氏名	ヒガシ ヤマ イチ ロウ 大正 〇年〇月〇日生			
	職業	公 務 員			
※ 被相続人	本籍	都府県 申立人の本籍と同じ			
	住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 電話 () 方)			
	連絡先	〒 - 電話 () 方)			
	フリガナ氏名	ヒガシ ヤマ タ ロウ 大正 〇年〇月〇日生			
	職業	無 職			

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。 一般(1/2)

申 立 て の 趣 旨	
申立人らが被相続人東山太郎の相続について承認又は放棄する期間を、平成〇年〇月〇日まで〇か月間伸長するとの審判を求めます。	
申 立 て の 実 情	
1 申立人東山和子は被相続人の配偶者であり、申立人東山一郎は被相続人の子であります。 2 被相続人は平成〇年〇月〇日死亡しその相続が開始し、申立人らはいずれも相続人であり被相続人の死亡当日相続が開始したことを知りました。 3 申立人らは被相続人の相続財産について調査を進めていますが、被相続人は北海道方面に相当の財産を有しており、また事業経営による債務も各所にあります。 4 そのため、相続財産の調査に日数がかかって法定期間内に相続を承認するか放棄するか意思決定をすることは困難となりました。 5 よって、この期間を〇か月伸長していただきたく、この申立てをします。	

(注) 太枠の中だけ記入してください。

一般(2/2)

65 相続の限定承認申述書

受付印		家事(審判)申立書		事件名()	
収入印紙 800円		(この欄に収入印紙を貼る。 1件について甲類審判 800円 乙類審判 1,200円 調停 1,200円)			
予納郵便切手 800円					
予納登記印紙 0円					
(はった印紙に押印しないでください。)					
準口頭		関連事件番号 平成 年(家)第 号			
○ ○ 家庭裁判所 御中		申立人(又は法定代理人など)の署名押印		西村 武 昇 (印)	
平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日		北川		昇 (印)	
添付書類		申立人の戸籍謄本 2通 相手方の戸籍謄本 通 被相続人の戸籍謄本, 財産目録各1通			
申述人	本籍	○ ○ 都道府県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地			
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)			
	連絡先	〒 - 電話 () (方)			
	フリガナ氏名	ニシ ムラ タケシ 西村 武 (本姓) ○ 年 ○ 月 ○ 日生			
	職業	会社員			
※ 申述人	本籍	都道府県 上記申述人の本籍と同じ			
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)			
	連絡先	〒 - 電話 () (方)			
	フリガナ氏名	キタ ガワ ノボル 北川 昇 (本姓) ○ 年 ○ 月 ○ 日生			
	職業	会社員			
※ 被相続人	本籍	都道府県 申述人の本籍と同じ			
	住所	〒 申述人の住所と同じ 電話 () (方)			
	連絡先	〒 - 電話 () (方)			
	フリガナ氏名	ニシ ムラ キク オ 西村 菊男 (本姓) ○ 年 ○ 月 ○ 日生			
	職業	無職			

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。 一般(1/2)

申立ての趣旨	
被相続人の相続の限定承認をします。	
申立ての実情	
1 申述人らは被相続人の子であり、相続人は申述人兩名だけです。 2 被相続人は平成○年○月○日死亡し、即日申述人らは相続が開始したことを知りました。 3 被相続人の遺産は、別紙財産目録記載のとおりであります但相当の債務もありますので、申述人らは相続によって得た財産の限度で債務を弁済することにいたしたく限定承認を申述します。 なお、相続財産管理人には、申述人西村武を選任されたく上申します。	

(注) 太枠の中だけ記入してください。

一般(2/2)

	公正証書遺言	自筆証書遺言	秘密証書遺言
長 所	1、公証人が整理して作成するので、遺言者が法律に詳しくなくても正確に遺言できる。 2、公証役場で保管されるので、紛失や盗難の心配がなく、偽造や変造のおそれがない。 3、家庭裁判所における検認の手続は必要ない。	1、作成が簡単である。 2、誰にも知られず作ることができる。 3、費用がかからない。	1、内容の秘密が守られる。 2、偽造・変造の危険はない。 3、費用は、1万1000円だけである。 4、代筆・ワープロ・パソコンで書いてもよい。
短 所	1、印鑑登録証明書とか、証人2人とか若干手続がかかる。 2、遺言内容が証人2人から漏れるおそれがないとはいえない。 3、費用がある程度かかる。	1、方式不備により、無効になったり、遺言能力が争われたり、内容が不完全なため遺言者の意図したとおりの効果が実現できないこともある。 2、遺言者が紛失したり、隠匿されたり、偽造・変造の危険がある。 3、家庭裁判所の検認の手続が必要である。	1、同左 2、紛失、隠匿の危険がある。 3、家庭裁判所の開封と検認の手続が必要である。

遺言公正証書作成費用

〔計算例〕

(1) 1億円の財産（遺言加算11,000円あり）

一人に単独相続

〔計算〕	手数料	43,000円	
	加算	11,000円	
	用紙代	約 3,000円	
	計	約 57,000円	

二人に均等相続

〔計算〕	手数料一人	29,000円	
	一人	29,000円	
	加算	11,000円	
	用紙代	約 3,000円	
	計	約 72,000円	

三人に均等相続 合計 約101,000円

(2) 5億円の財産（遺言加算なし）

一人に単独相続 合計 約 142,000円

二人に均等相続 合計 約 167,000円

三人に均等相続 合計 約 210,000円

〔備考〕①祭祀承継付記の場合加算額11,000円

②出張の場合

目的価格の1.5倍で計算

日当 4時間以内 10,000円

4時間以上 20,000円

交通費 実費

公証人手数料

公証人手数料令(平成5年政令第224号)平成5年8月1日施行

証書の作成	目的の価額	手数料
	100万円まで	5,000円
	200万円まで	7,000円
	500万円まで	11,000円
	1,000万円まで	17,000円
	3,000万円まで	23,000円
	5,000万円まで	29,000円
	1億円まで	43,000円
以下超過額5,000万円までごとに 3億円まで13,000円 10億円まで11,000円 10億円を超えるもの8,000円加算		

その他	私署証書の認証	11,000円 (証書作成手数料の半額) (が下回るときはその額)	外国文認証は 6,000円加算
	会社定款の認証	50,000円	
	確定日付	700円	
	執行文の付与	1,700円	承継等1,700円加算
	正本又は謄本	1枚 250円	
	送達	1,400円	郵便料実費額
	送達証明	250円	
	閲覧	1回 200円	

備考	1 目的の価額の算定例 金 銭 貸 借……貸借金額 売 買……代金の2倍の額 不動産賃貸借……期間中の賃料総額(ただし10年分まで)の2倍の額 担 保……債権契約とともにするときは担保物件と債権の額のいずれか少ない額の半額を債権の額に合算して算定 算定不能の場合……価額500万円として算定
	2 遺言手数料 目的の価額が1億円まで11,000円加算 遺言の取消しは11,000円(目的の価額の手数料の半額が下回るときはその額) 秘密証書遺言は11,000円
	3 建物区分所有法による建物の規約設定手数料 専有部分の個数 10個まで 23,000円 同 10個を超え 50個まで 10個までごとに11,000円加算 同 50個を超え100個まで 10個までごとに 9,000円加算 同 100個を超えるもの 20個までごとに 6,000円加算
	4 事実実験手数料 1時間までごとに11,000円(休日等加算2分の1) 拒絶証書作成は 7,000円(同)
	5 役場外執務(遺言・事実実験・拒絶証書作成等) 日 当……20,000円(4時間以内10,000円) 交 通 費……実費額 病床執務手数料……2分の1加算

遺言書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

第1条 私は、その所有する次の財産を、私の妻〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。

一、不動産

1 土地

所 在 東京都〇〇区〇〇〇丁目
地 番 〇番
地 目 宅地
地 積 〇〇.〇〇㎡

2 建物

所 在 東京都〇〇区〇〇〇丁目〇番地
家屋番号 〇番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 〇〇.〇〇㎡
2階 〇〇.〇〇㎡

3 区分所有建物及び敷地権

（一棟の建物の表示）

所 在 東京都〇〇区〇〇〇丁目〇番地
建物の名称 〇〇マンション
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根〇〇階建

（敷地権の目的たる土地の表示）

土地の符号 〇
所在及び地番 東京都〇〇区〇〇〇丁目〇番
地 目 宅地
地 積 〇〇〇.〇〇㎡

（専有部分の建物の表示）

家屋番号 〇〇〇
建物の名称 〇〇〇
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造1階建
床面積 〇階部分 〇〇.〇〇㎡

（敷地権の表示）

土地の符号 〇
敷地権の種類 〇〇権
敷地権の割合 〇〇〇〇分の〇〇〇

二、株式

〇〇株式会社の株式その他の株式の全部

三、預貯金

後記第2条に記載する預貯金を除く預貯金の全部

四、その他

祭祀用財産を除くその他の財産の全部

割印

第2条 私は、その所有する次の預金の払戻しを受け、私の一切の債務の弁済及びこの遺言の執行に関する費用の支払いに当てた残金につき、私の二男〇〇〇〇（生年月日）及び同三男〇〇〇〇（生年月日）にそれぞれ3分の1を相続させ、私の亡弟〇〇〇〇の長男〇〇〇〇（生年月日）に3分の1を遺贈する。
〇〇銀行〇〇支店の私名義の定期預金<口座番号>

第3条 遺留分の減殺をするときは、まず妻〇〇に相続させる財産からするものとする。

第4条 妻〇〇が遺言者より先に死亡したときは、第1条により妻に相続させる財産のうち、不動産は、二男〇〇及び三男〇〇に各2分の1の割合により相続させ、株式、預貯金その他の財産は、すべて長男〇〇に相続させる。

第5条 私は、祖先の祭祀の主宰者として、長男〇〇を指定する。

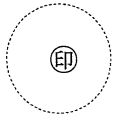
第6条 私は、この遺言の遺言執行者として、次の者を指定する。
住 所 東京都〇〇区〇〇〇丁目〇番〇号
職 業 行政書士
氏 名 〇〇〇〇（生年月日）

[付言]
この遺言は、妻〇〇の生活に不安がないようにすることを第一とし、早く父を失って苦労してきた甥にも多少の遺産を分けてやりたいと考えてしたものです。また、長男〇〇にはこれまでにかなりの事業資金を提供しているので、この点を考慮して配分を決めてあります。以上の趣旨を十分理解してこの遺言を尊重し、兄弟3人は、仲良くして、お母さんに孝養を尽くして下さい。

以 上

平成〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇〇丁目〇番〇号
遺言者 〇〇〇〇



遺言書の各種文例

1 遺産の全部を相続又は遺贈させる場合

遺言者は、その有する一切の財産を、遺言者の妻〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。

遺言者は、その有する一切の財産を、遺言者の内縁の妻〇〇〇〇（生年月日、住所）に包括して遺贈する。

2 遺産を割合で相続又は遺贈させる場合

遺言者は、その有する一切の財産を、長男〇〇〇〇（生年月日）及び二男〇〇〇〇（生年月日）に、それぞれ2分の1ずつ相続させる。

遺言者は、その有する一切の財産を、〇〇〇〇（生年月日、住所）及び〇〇〇〇（生年月日、住所）に、それぞれ2分の1ずつの割合で包括して遺贈する。

3 予備的遺言の例

遺言者は、その有する一切の財産を、遺言者の長男〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。ただし、上記長男が遺言者より先又は遺言者と同時に死亡した場合は、上記長男に相続せるとした財産は、上記長男の長男〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。

4 将来相続によって取得する財産を遺言で相続させる場合

遺言者は、夫〇〇〇〇（生年月日）が死亡した場合に同人から相続すべき下記不動産を、遺言者の長女〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。

5 後追い遺言の例

＊ 夫が妻に遺言で相続させる不動産を、妻の死亡後は、長女に相続させたい場合

(夫の遺言)

遺言者は、その有する下記不動産を、遺言者の妻〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。
 (付言) 妻〇〇〇〇は、〇条記載の不動産を相続したときは、その不動産は、長女
 〇〇〇〇に相続させてください。

(妻の遺言)

遺言者は、遺言者の夫〇〇〇〇（生年月日）が死亡した場合に同人から相続すべき下記不動産を、遺言者の長女〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。

6 建物及び借地権を相続させる場合

遺言者は、その有する次の建物及び借地権を、遺言者の長男〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。

- 1 建物の表示
- 2 上記建物の敷地である〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号、宅地〇〇平方メートルに対する借地権（賃貸人〇〇〇〇）

7 遺産分割方法を指定する例 — 民908条

遺言者は、遺言者の遺産を、分割協議において、次のとおり分割するよう、分割の方法を指定する。

- 1 遺言者が経営する甲商店の店舗（建物及び敷地の借地権）並びにその営業に関する一切の資産は、長男〇〇〇〇（生年月日）が取得する。この場合、長男は、上記資産を取得する負担として、上記営業に関する一切の負債を支弁し、他の相続人に負担させてはならない。
- 2 土地乙は、面積等分にてこれを2分し、二男〇〇〇〇（生年月日）及び三男〇〇〇〇（生年月日）が各々その1を取得する。
- 3 上記1により長男が取得する遺産の価額（積極財産の額から消極財産の額を差引いたもの）が二男又は三男の取得するものの価額を超えるときは、他の相続人に対して代償金を支払うものとする。

8 遺産分割方法の指定（清算配分）－民908条

遺言者の有する財産の全部を換価し、その換価金から遺言者の一切の債務を弁済し、かつ、遺言の執行に関する費用を控除した残金を、次のとおり配分する。

妻 〇〇〇〇（生年月日）に8分の6
 長男 〇〇〇〇（生年月日）に8分の1
 二男 〇〇〇〇（生年月日）に8分の1

9 遺産分割方法の指定の委託－民908条

遺言者は、その遺産全部について、その分割方法を定めることを次の者に委託する。

10 遺産分割の禁止－民908条、907条

遺言者は、遺言者の遺産全部について、その分割を相続開始の時から5年間禁止する。

11 相続分の指定－民902条

遺言者は、次のとおり相続分を指定する。

妻 〇〇〇〇（生年月日） 16分の4
 長男 〇〇〇〇（生年月日） 16分の9
 二男 〇〇〇〇（生年月日） 16分の1
 長女 〇〇〇〇（生年月日） 16分の1
 二女 〇〇〇〇（生年月日） 16分の1

12 相続分の指定の委託－民902条

遺言者は、相続人全員につきその相続分の指定をすることを、次の者に委託する。
 （付言）遺言者は、遺言者の相続人らの経済状態、年齢その他の事情を考慮して、実質的に適正公平に指定することを希望する。

13 特別受益に関する意思表示 — 民903条3項

遺言者は、二男〇〇〇〇（生年月日）に対し、平成〇年に、独立のための生計の資本として〇〇〇の土地を贈与してあるところ、同人の努力にもかかわらず営業不振の状態にあることを考え、相続分は、上記贈与がなかったものとして算定すべきものとする。

14 負担付遺贈の場合 — 民1002条、1027条

第1条 遺言者は、下記不動産を、〇〇〇〇（生年月日、住所）に遺贈する。
 第2条 受遺者〇〇〇〇は、遺言者の妻〇〇〇〇（生年月日）に対し、同人が生存中その生活費として月額〇〇万円ずつを毎月末日限り同人の住所に持参または送金して支払うこと。

15 負担付遺贈（ペットの世話の負担）

遺言者は、〇〇〇〇に現金〇〇万円を遺贈する。（又は相続させる。）ただし、〇〇〇〇は、生涯にわたり、遺言者のペット〇〇〇を介護扶養し、死亡の場合は、相当な方法で埋葬、供養しなければならない。

16 停止条件付遺贈（条件成就前に遡及しない） — 民985条2項

遺言者は、姪の〇〇〇〇（生年月日）が婚姻したときに、次の不動産を、同人に遺贈する。

17 停止条件付遺贈（条件成就前に遡及する） — 民985条2項、127条3項

遺言者は、姪の〇〇〇〇（生年月日）が婚姻したときに、次の不動産を同人に遺贈する。同人は、遺言者死亡の日に遡って次の不動産の所有権を取得する。

18 解除条件付遺贈 — 民985条1項、127条2項

遺言者は、下記不動産を、甥の〇〇〇〇（生年月日）に遺贈する。ただし、同人が農業をやめたときは、上記遺贈は効力を失う。

19 始期付遺贈 — 民 1 3 5 条 1 項

遺言者は、遺言者の死亡後 5 年を経過した時に、次の不動産を、姪の〇〇〇〇（生年月日）に遺贈する。

20 終期付遺贈 — 民 1 3 5 条 2 項

遺言者は、遺言者の死亡後 5 年間だけ、次の不動産から生じる家賃収益全額を、姪の〇〇〇〇（生年月日）に遺贈する。

21 遺留分減殺についての別段の意思表示 — 民 1 0 3 4 条

- 第 1 条 遺言者に属する〇〇銀行〇〇支店における預金の全部を、妻〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。
- 第 2 条 遺言者は、前項の預金を除く、別紙不動産目録記載の不動産を含む遺言者の有する一切の財産を、長男〇〇〇〇（生年月日）に相続させる。
- 第 3 条 遺言者は、遺留分の減殺は、先ず前条により長男〇〇〇〇に相続させる財産からすべきものと定める。

22 祭祀主宰者の指定

- * 被相続人が祭祀主宰者を指定する方法については、特に法の定めはない。従って、遺言だけでなく、生前行為でも指定することができる。

遺言者は、祖先の祭祀を主宰すべき者として、遺言者の長男〇〇〇〇（生年月日）を指定する。

23 遺言執行者の指定 — 民 1 0 0 6 条

遺言者は、この遺言の遺言執行者として、次の者を指定する。遺言執行者は、遺言者名義の不動産の名義変更、遺言者名義の預貯金の名義変更、払い戻し、解約等本遺言執行のため必要な一切の権限を有する。

24 遺言執行者の指定の委託 — 民1006条

遺言者は、この遺言の執行者の指定を、次の者に委託する。

25 相続人の廃除 — 民892条

遺言者の長男〇〇〇〇（生年月日）は、遺言者を常に馬鹿親父と罵って侮辱し、しばしば、遺言者に暴行を加えるなど虐待を続けるので、遺言者は、長男〇〇〇〇を推定相続人から廃除する。

26 相続人の廃除の取消 — 民894条

遺言者の長男〇〇〇〇（生年月日）は、推定相続人を廃除されていたが、現在では家業に精励し、素行も改まり、真面目に生活しているので、遺言者は、同人に対する推定相続人の廃除を取り消す。

27 未成年後見人の指定 — 民839条

遺言者は、未成年者である三男〇〇〇〇（生年月日）の後見人として、次の者を指定する。

28 未成年後見監督人の指定 — 民848条

遺言者は、未成年者である三男〇〇〇〇（生年月日、後見人〇〇〇〇）のため、後見監督人とし、次の者を指定する。

29 子の認知 — 民781条2項

遺言者は、本籍・〇〇〇〇（生年月日）を認知する。

30 胎内にある子の認知 — 民781条2項、783条1項

遺言者は、本籍・〇〇〇〇（生年月日）が現に懐胎している子を認知する。

31 死因贈与契約の例

- 第1条 贈与者甲は、贈与者の死亡によって効力を生じ、死亡と同時に所有権が受贈者乙に移転するものと定めて、平成○年○月○日、贈与者甲所有の下記不動産を、無償で受贈者乙に贈与することを約し、受贈者乙はこれを受諾した。
- 第2条 当事者は、前条記載の不動産について、受贈者乙のために、始期付所有権移転の仮登記をするものとする。
- 第3条 贈与者甲は、受贈者乙が、前項の仮登記申請手続きをすることを承諾した。
- 第4条 贈与者甲は、本契約の履行執行者として、次の者を指定する。

32 生命保険金の受取人を遺言で変更する例

- 第1条 遺言者は、平成○年○月○日甲生命保険会社との間の生命保険契約（記号番号、保険金額）の生命保険金の受取人を妻Bから長男Aに変更する。
- 第2条 この遺言の遺言執行者として、長男Aを指定する。長男Aは、遺言者の死亡後速やかに甲生命保険会社に対し、保険金受取人変更の通知をするとともに、所定の手続きをすること。

* 東京高判・平成10年3月25日・判タ968号1298頁

保険金受取人変更を一方的意思表示と解する限り、これについて、常に相手方を要するする必要はない。その意思表示が外部から明確に確認できるものである限り、単独の意思表示としてすることを許容すべきである。商法675条2項は、保険契約者が保険金受取人の指定変更権を有する場合において、その権利を行わず死亡したときは、保険金受取人は確定すると定めている。保険契約者が遺言によってその変更権を行使したときも、その意思表示自体は生前に行われているのであり、死亡までにその権利を行ったものと解すべきである。

81 遺言書検認申立書

受付印		遺言書検認申立書	
収入印紙 800円		(この欄に収入印紙800円をはる。)	
予納郵便切手 800円		(はった印紙に押印しないでください。)	
準口頭	関連事件番号	平成 年(家)第 号	
○ ○ 家庭裁判所 御中		申立人 (又は代理人など) の署名押印	東 田 雄 太 (印)
平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日			
添付書類	申立人の戸籍謄本 1通 遺言者の戸(除)籍謄本 (出生から死亡までのもの) 3通 相続人全員の戸籍謄本 4通 受遺者全員の戸籍謄本 1通		
申立人	本籍	○ ○ 都 道 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地	
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)	
	フリガナ名	ヒガシダ ユウ タ 東 田 雄 太 昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 職業 会社員	
	申立資格	※ ① 遺言書の保管者 2 遺言書の発見者 3 その他	
遺言者	本籍	都 道 申立人の本籍と同じ	
	最後の住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 () (方)	
	フリガナ名	ヒガシダ タ ロウ 東 田 太 郎 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日死亡	

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※あてはまる番号を○で囲むこと。 検認(1/3)

申 立 て の 趣 旨	
遺言者の自筆証書による遺言書の検認を求める。	
申 立 て の 実 情	
封印等の状況	※ ① 封印されている。 2 封印されていたが相続人()が開封した。 ③ 開封されている。 4 その他()
遺言書の保管・発見の状況・場所等	※ ① 申立人が遺言者から昭和・(平成) ○ 年 ○ 月 ○ 日 に預かり、下記の場所で保管してきた。 2 申立人が平成 年 月 日下記の場所で発見した。 3 遺言者が貸金庫に保管していたが、遺言者の死後、申立人が平成 年 月 日から下記の場所で保管している。 4 その他() (場所) ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 申立人自宅の金庫
特記事項その他	
相続人等の表示	別紙相続人等目録記載のとおり

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分には、当てはまる番号を○で囲み、4を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。 検認(2/3)

相 続 人 等 目 録

※ 相続人	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)
	フリガナ名	ヒガシダ ヨシ コ 東 田 良 子 本正(昭和)平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 続柄 妻
※ 相続人	住所	〒 上記申立人の住所と同じ 電話 () (方)
	フリガナ名	ヒガシダ ユウ タ 東 田 雄 太 本正(昭和)平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 続柄 長男
※ 相続人	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)
	フリガナ名	ニシカワ ウメ コ 西 川 梅 子 本正(昭和)平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 続柄 長女
※ 相続人	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)
	フリガナ名	ミナミ ヤマ タケ コ 南 山 竹 子 本正(昭和)平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 続柄 二女
※ 受遺者	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)
	フリガナ名	ヒガシダ カズ キ 東 田 一 樹 本正(昭和)平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 続柄 孫

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分には、相続人、受遺者、利害関係人の区別を記入してください。 検認(3/3)

82 遺言執行者選任審判申立書

受付印		遺言執行者選任申立書	
収入印紙 800円		(この欄に収入印紙をはる。遺言書1通について800円)	
予納郵便切手 800円		(はった印紙に押印しないでください。)	

準口頭	関連事件番号	平成	年(家)	第	号
-----	--------	----	------	---	---

○ ○ 家庭裁判所 御中 平成○年○月○日	申立人の署名押印 又は記名押印	春 山 桜 子 (印)
-----------------------------	--------------------	-------------

添付書類	申立人の戸籍謄本 遺言者の戸(除)籍謄本 遺言書写し	通 通 通	遺言執行者候補者の 戸籍謄本 住民票 身分証明書 登記事項証明書	通 通 通 通
------	----------------------------------	-------------	--	------------------

申立人	本籍	○ ○ 都道府県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地		
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)		
	フリガナ	ハル ヤマ サクラ コ 子 太正(昭和) ○ 年 ○ 月 ○ 日生		
	資格	※ ① 相続人 遺言者の…… ② 利害関係人(遺言者の内縁の妻)		
	職業	飲食店経営		
遺言者	本籍	○ ○ 都道府県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地		
	最後の住所	〒 - 申立人の住所と同じ 電話 () 方		
	フリガナ	アキ ノ キク オ 男 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 死亡		

(注) 太枠の中だけ記入してください。※の部分は、当てはまる番号を○で囲み、2を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。遺言執行者(1/2)

申立ての趣旨
遺言者の遺言につき遺言執行者の選任を求める。

申立ての実情

- ※ ① 遺言執行者の指定又は指定の委託がない。 6 遺言執行者が辞任した。
- 2 遺言執行者に指定された者が就職を拒絶している。 7 遺言執行者が未成年者である。
- 3 遺言執行者の指定の委託を受けた者が、その委託を辞任した。 8 遺言執行者が破産者である。
- 4 遺言執行者が死亡した。 9 その他 ()
- 5 遺言執行者が解任された。

(その具体的事情の詳細)

1 申立人は、遺言者秋野菊男から別紙遺言書記載のとおり遺言者所有の不動産の遺贈を受けたものである。

2 この遺言書は、平成○年○月○日○○家庭裁判所においてその検認を受けたが、遺言執行者の指定がないのでその選任を求める次第である。

遺言執行者候補者	本籍	○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番		
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○		
	フリガナ	オオ ヤマ ヨシ オ 男		
	遺言者との関係	1 相続人 () 2 利害関係人 () ③ その他 (申立人の兄)		

(注) 太枠の中だけ記入してください。※の部分は、当てはまる番号を○で囲み、9を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。遺言執行者(2/2)

遺産分割協議書

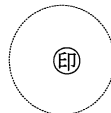
被相続人亡〇〇〇〇（平成〇〇年〇月〇日死亡）の遺産につき、相続人である長男〇〇〇〇（以下甲という。）同二男〇〇〇〇（以下乙という。）及び同長女〇〇〇〇（以下丙という。）の間において、平成〇〇年〇月〇日、次のとおり分割の協議が成立した。

- 第1条 次の遺産は、甲が取得する。
- 1 東京都〇〇区〇〇〇〇丁目〇番
宅地 〇〇.〇〇㎡
 - 2 東京都〇〇区〇〇〇〇丁目〇番地
家屋番号 〇番 居宅 木造瓦葺2階建
床面積 1階〇〇.〇〇㎡ 2階〇〇.〇〇㎡
 - 3 その他の遺産のうち第2条及び第3条に記載するものを除く全部
- 第2条 次の遺産は、乙が取得する。
- 1 〇〇銀行〇〇支店の定期預金及び普通預金の全部
 - 2 〇〇作の山水画一幅
- 第3条 次の遺産は、丙が取得する。
- 1 〇〇株式会社の株式〇〇株
 - 2 〇〇焼の模様花瓶1個
- 第4条 乙及び丙は、甲が第1条第1号の土地及び建物につき、この遺産分割協議に基づく所有権移転登記を受けることを承認する。
- 第5条 甲は、第1条の遺産取得をする代償として、次の各義務を行う。
- 1 平成〇〇年〇月〇日限り、乙に対して、金〇〇万円、丙に対して、金〇〇万円をそれぞれ支払う。
 - 2 被相続人の〇〇銀行〇〇支店からの借入金債務は、全額甲の責任において弁済し、乙及び丙にその負担をさせない。

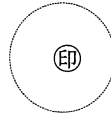
上記のとおり、相続人全員による遺産分割の協議が成立したので、これを証するため、本書3通を作成し、各1通ずつ所持する。

平成〇〇年〇月〇日

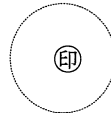
東京都〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号
相続人 〇〇〇〇



東京都〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号
相続人 〇〇〇〇



東京都〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号
相続人 〇〇〇〇



31 特別代理人選任審判申立書〔2〕（親権者と子の利益相反の場合）

受付印		特別代理人選任申立書	
収入印紙 800円		(この欄に収入印紙800円をはる。)	
予納郵便切手 800円		(はった印紙に押印しないでください。)	
準口頭	関連事件番号	平成 年(家)第 号	
○ ○ 家庭裁判所 御中 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日	申立人の署名押印 又は記名押印	甲 野 太 郎 甲 野 花 子	(印) (印)
添付書類	申立人・未成年者の戸籍謄本 通 特別代理人候補者の戸籍謄本 通 住民票 通 抵当権設定、金銭消費貸借契約書写し、不動産登記簿謄本各 通		

申 立 人	本籍	○ ○ 都 道 府 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 地		
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 (方)		
	フリガナ氏名	コウ ノ タ ロウ	明治 大正 昭和	○ 年 ○ 月 ○ 日生 職業 会社員
	フリガナ氏名	コウ ノ ハナ コ	明治 大正 昭和	○ 年 ○ 月 ○ 日生 職業 無職
	未成年者との関係	※① 父母 2 父 3 母 4 後見人 5 利害関係人		
未 成 年 者	本籍	都 道 府 県 申立人の本籍と同じ		
	住所	〒 - 電話 () 申立人の住所と同じ (方)		
	フリガナ氏名	コウ ノ イチ ロウ	昭和 平成	○ 年 ○ 月 ○ 日生
	職業又は 在校名	小 学 生		

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分には、当てはまる番号を○で囲んでください。 特代(1/2)

申 立 て の 趣 旨
特別代理人の選任を求める。

申 立 て の 実 情	
利益相反する者	利 益 相 反 行 為 の 内 容
※ ① 親権者と未成年者との間で利益相反する。	※ 1 被相続人亡_____の遺産を分割するため 2 被相続人亡_____の相続を放棄するため 3 身分関係存否確定の調停・訴訟の申立てをするため
2 同一親権に服する他の子と未成年者との間で利益相反する。	④ 未成年者の所有する物件に ① 抵当権 ② 根抵当権 を設定するため
3 後見人と未成年者との間で利益相反する。	5 その他 ()
4 その他 ()	(その詳細) 債権者株式会社○○銀行、債務者申立人太郎、連帯保証人 申立人花子間の平成○年○月○日付金銭消費貸借契約に基づき、申立人両 名と未成年者が共有する別紙登記事項証明書表示の土地に債権額金○○万 円の抵当権を設定するため。
特別代理人候補者	本籍 ○ ○ 都 道 府 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 地 住所 〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 (方) フリガナ氏名 コウ ノ ジ ロウ 明治 大正 昭和 ○ 年 ○ 月 ○ 日生 職業 公務員 未成年者との関係 父 方 の 叔 父

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分については、当てはまる番号を○で囲み、利益相反する者欄の4及び利益相反行為の内容欄の5を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。 特代(2/2)

21 不在者財産管理人選任審判申立書

受付印		不在者財産管理人選任申立書	
収入印紙 800円 予納郵便切手 800円		(この欄に収入印紙800円をはる。)	
		(はった印紙に押印しないでください。)	
準口頭	関連事件番号	平成 年(家)第 号	
○ ○ 家庭裁判所 平成○○年○○月○○日		申 署 立 人 の 又 は 記 名 押 印	大 山 太 郎 ㊞
添 付 書 類	申立人の戸籍謄本 1通 財産管理人候補者の戸籍謄本・住民票・身分証明書・登記されていないことの証明書 各1通 不動産登記簿謄本 通 財産目録 通 不在者の戸籍謄本・戸籍の附票謄本 各1通 不在者の不在を証する書面 通		
申 立 人	本 籍	○○ 都道府県 ○○市○○町○丁目○番地	
	住 所	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○丁目○番○号 電話○○○ (○○○) ○○○○ 方	
	連 絡 先	〒 - 電話 () 方	
	フリガナ氏 名	オオヤマ タ ロウ 大 山 太 郎	
	生年月日	明治 大正 昭和 ○○年○○月○○日生 職 業 会 社 員	
	不 在 者 との関係	※① 不在者の親族 (不在者の兄) 2 債権者 3 利害関係人 ()	
不 在 者	本 籍	都道府県 申立人の本籍と同じ	
	最 後 の 住 所	〒○○○-○○○○ ○○県○○市○○町○丁目○番○号	
	フリガナ氏 名	オオヤマ ジ ロウ 大 山 次 郎 明治 大正 昭和 ○○年○○月○○日生	
	職 業	会 社 員	

(注) 太枠の中だけ記入してください。※の部分は、当てはまる番号を○で囲み、()のある選択肢を選んだ場合には、()内に具体的に記載してください。

不在者 (1/2)

申 立 て の 趣 旨			
不在者財産管理人の選任を求める。			
申 立 て の 実 情			
申 立 て の 理 由	※不在者は平成○○年○○月○○日から行方不明であるが、 ① 本人が財産管理人を置いていないため。 2 本人が置いた財産管理人の権限が消滅したため。		
申立人が利害関係を有する事情	① 不在者の親族 2 債権者 3 国・見 4 その他 不在者は、申立人の弟で、父一太郎から相続した不動産を所有しているが、妻子がいないので申立人が管理するため。		
申 立 て の 動 機	※① 財産管理 2 売 却 3 遺産分割 4 その他 ()		
特 記 事 項 そ の 他			
不 在 者 の 財 産 内 訳 は 別 紙 財 産 目 録 記 載 の と お り	※① 土 地 ② 建 物 3 現 金 4 預・貯金 5 有価証券 6 貸金等の債権 7 借地権・借家権 8 そ の 他 9 負 債		
財 産 管 理 人 候 補 者	本 籍	都道府県 申立人の本籍と同じ	
	住 所	〒 - 電話 () 方 申立人の住所と同じ	
	フリガナ氏 名	オオヤマ タ ロウ 明治 大正 昭和 ○○年○○月○○日生 職 業 会 社 員 大 山 太 郎	
	不 在 者 との関係	※① 不在者の親族 (不在者の兄) 2 その他の ()	

(注) 太枠の中だけ記入してください。※の部分は、当てはまる番号を○で囲み、()のある選択肢を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。

不在者 (2/2)

23 不在者財産管理人の権限外行為許可審判申立書

受付印		家事(審判)申立書		事件名 ()	
収入印紙 800円		(この欄に収入印紙をはる。 1件について 甲類審判 800円 乙類審判 1,200円 調停 1,200円 (はった印紙に押印しないでください。))			
予納郵便切手 400円					
予納登記印紙 0円					
準口頭		関連事件番号 平成 年(家)第 号			
○ ○ 家庭裁判所 御中 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日		申立人(又は法定代理人など)の署名押印 又は記名押印		大 山 一 郎 (印)	
添付書類		申立人の戸籍謄本 1通 相手方の戸籍謄本 通 不在者の戸籍謄本, 遺産分割協議書各 1通			
申立人	本籍	○ ○ 都府(県) ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地			
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○		電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○	
	連絡先	〒 -		電話 () 方	
	フリガナ氏名	オオ ヤマ イチ ロウ 大 山 一 郎		大正 昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生	
	職業	弁 護 士			
※ 不在者	本籍	○ ○ 都府(県) ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地			
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○		電話 () 方	
	連絡先	〒 -		電話 () 方	
	フリガナ氏名	コウ ノ シロウ 甲 野 次 郎		大正 昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生	
	職業				
(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、申立人、相手方、法定代理人、事件本人又は利害関係人の区別を記入してください。 一般 (1/2)					
申 立 て の 趣 旨					
申立人が不在者甲野次郎の財産管理人として、被相続人亡甲野一太郎の遺産を、 別紙遺産分割協議書のとおり分割することを許可する審判を求めます。					
申 立 て の 実 情					
1 申立人は不在者甲野次郎の財産管理人です。 2 不在者の父、被相続人亡甲野一太郎の遺産につき、別紙遺産分割協議書のとおり遺産分割をしたいので許可の審判を求めます。					
(注) 太枠の中だけ記入してください。 一般 (2/2)					

26 失踪宣告審判申立書〔1〕(普通失踪の場合)

受付印		失 踪 宣 告 審 判 申 立 書	
収入印紙 800円		(この欄に収入印紙800円をはる。)	
予納郵便切手 800円		(はった印紙に押印しないでください。)	
準 口 頭	関連事件番号	平成 年(家)第 号	
○ ○ 家 庭 裁 判 所 御 中 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日		申立人の署名押印 又は記名押印	甲 野 花 子 (印)
添 付 書 類	申立人・不在者の戸籍謄本各1通、失踪を証明する資料(戸籍附票・捜索願をしたことの証明・不在者の手紙等)、申立人の利害関係を証明する資料		
申 立 人	本 籍	○ ○ 都 道 府 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 地	
	住 所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ (方)	
	フリガナ 氏 名	コウ ノ ハナ コ 甲 野 花 子 大正(昭和)平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 生	
	不在者 との 関 係	妻	
不 在 者	本 籍	都 道 府 県 申立人の本籍と同じ	
	最 後 の 住 所	〒 - 申立人の住所と同じ 電話 () (方)	
	フリガナ 氏 名	コウ ノ タ ロウ 甲 野 太 郎 大正(昭和)平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 生	
	生死不明 となつた 年 月 日	(昭和)平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 午後 8 時 生死不明な場所 申 立 人 住 所	

(注) 太枠の中だけ記入してください。

失踪宣告(1/2)

申 立 て の 趣 旨
不在者に対し、失踪の宣告を求める。

申 立 て の 実 情
申立ての理由 ① 7年以上生死不明のため。 2 戦地に臨み、戦争の終了した後、1年以上生死不明のため。 3 乗った船が沈没し、その後、1年以上生死が不明のため。 4 死亡の原因となる危難に遇い、その危難が去った後1年以上生死が不明のため。 5 そ の 他 (その具体的な事情の詳細) 1 申立人は不在者の妻です。 2 不在者は、平成○年○月○日朝平常どおり出勤し、同日、夜8時頃社用で帰宅が遅れる旨の電話連絡はありましたが帰宅しませんでした。申立人は警察に捜索願をするとともに、親戚、友人に照会して不在者の行方を探しましたが、その所在は今日まで判明しません。 3 不在者が失踪して○年以上も経過し、申立人の許に不在者が帰来する見込みもありません。 そこで、不在者との婚姻を解消するためにこの申立てをした次第です。

(注) 太枠の中だけ記入してください。

失踪宣告(2/2)

188 遺産に関する紛争調整の調停申立書

受付印		家事(審判調停)申立書		事件名 ()	
収入印紙 1,200円	予納郵便切手 800円	この欄に収入印紙をはる。 1件について甲類審判 800円 乙類審判 1,200円 (調停 1,200円)			
予納登記印紙 0円	(はった印紙に押印しないでください。)				
準口頭	関連事件番号 平成 年(家)第 号				
○ ○ 家庭裁判所 御中 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日		申立人 (又は法定代理人など) の署名押印 又は記名押印		西 村 菊 男 (印)	
添付書類		申立人の戸籍謄本 1通 相手方の戸籍謄本 1通 被相続人の戸籍謄本、遺産目録、不動産登記簿謄本各1通			
申立人	本籍	○ ○ 都府県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地			
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○		電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ 方	
	連絡先	〒 -		電話 () 方	
	フリガナ氏名	ニシ ムラ キヲ オ 西 村 菊 男		大正昭和平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生	
	職業	会社員			
※ 相手方	本籍	○ ○ 都府県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地			
	住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○		電話 ○ ○ ○ (○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ 方	
	連絡先	〒 -		電話 () 方	
	フリガナ氏名	ニシ ムラ カズ オ 西 村 和 男		大正昭和平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日生	
	職業	会社員			
申立趣旨					
○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 一丁目 一 番地所在、鉄筋コンクリート造 2 階建(延べ213平方メートル) 店舗兼住宅 1 棟が、被相続人亡西村一太郎(本籍及び最後の住所相手方と同じ)の所有であることを確認する調停を求めます。					
申立実情					
1 申立人と相手方の父西村一太郎は、平成○年○月○日死亡し、相続が開始しました。相続人は、長男である相手方、二男である申立人のほか、三男由夫、長女雪子の4人です。					
2 遺産としては、上記建物だけで、この建物は亡父が平成○年○月に自己の資金で建設したものです。しかし、相手方は、この建物の建築業者が、自分の中学時代の同窓生であったことを利用して自分名義の建物として、同年○月に所有権保存の登記をしてしまいました。そのため、生前父と相手方との間で争いが絶えませんでした。					
3 このようなわけで、上記建物は亡父の遺産ですので、遺産分割をしたいのですが、相手方は自己の財産であるとして、話し合いに応じないため、この申立てをします。					

(注) 太枠の中だけ記入してください。

一般(2/2)

